

特別職等の退職手当支給率早見表

職名 在職年数	市町村長	一部事務組合 の管理者(長)	副市町村長 一部事務組合の 副管理者 等	教育長 固定資産評価委員 監査委員 参与、特別秘書 等
1年	5.04	3.6	3.0	2.4
2年	10.08	7.2	6.0	4.8
3年	15.12	10.8	9.0	7.2
4年	20.16	14.4	12.0	9.6

注(1) 特別職等は、在職月数で計算するが、表では年数計算で積算した支給率を掲げている。なお、在職月数は、民法の規定(暦による期間計算)により計算する。(1月に満たない端数は切捨て)

(2) 特別職等が公務上の傷病や死亡で退職したときは、表の支給率で計算した額に 150/100 を乗じる。(条例第6条第2項)

(3) 特別職等の職員が再選又は再任をされたとき及び同一の職以外の特別職等の職員となったときは、前後の在職期間は通算されない。(任期ごとの支給)